

リスク管理

環境省は今日、「地球温暖化と感染症」いま何がわかっていいるのか?」と題するパンフレットを作成・公表した。日本でも感染症を媒介するなどの「衛生害虫」の生息域が拡大していることが確認されており、その分布が北上している。環境問題が人々の社会生活を脅かそうとしている事例である。

◇

地球温暖化が社会生活に与える脅威としては、このほかにも異常気象、水不足、穀物価格の高騰、海抜の低い土地の喪失など数多くある。ここで注目したいのは①加害者と被害者の関係が曖昧なこと②原因の発生と被害の顕在化とのあいだに相当に長いタイムラグが存在すること③の二つの特徴である。

リスクマネジメント

ABC

環境と社会生活

環境問題の遷移



「予防的原則」で行動を

かつての公害問題では「汚染発生企業」と「健康被害を被った住民」の関係がハッキリしていた。それが土壌汚染問題やアスベスト問題では、原因発生と被害顕在化のあいだに数十年という時間のズレが生まれ、原因の責任を負うものの特定がときに困難となった。さて環境ホルモン問題

を図ることが出来たが、今日の環境問題対策では「予防的原則」の適用がどこまで可能かという点が焦点となっている。これは「環境を保護するため予防的措置は、各国において、その能力に応じて広く適用されなければならない。深刻な、あるいは不可逆的な被害のおそれのある場合には、完全な科学的確実性は、完全な科学的確実性の欠如が、環境悪化を防止するための費用対効果の大きな対策を延期する理由として使われてはならない」というものだ。

「原因と結果の因果関係が明確でないから対策を採らない」というのは間違ひであることを、この原則は説いている。例えば、00年5月に英国政府の委託を受けた「携帯電話に関する独立専門家グループ（IEGMP）」が出した「必要不可欠ではない場合には、子供には携帯電話を使用させないように」という助言もこうした考え方に因っている。

環境問題は、「自分だけが脅威に晒されるのではない」、「深刻な脅威は今では生じていない」という印象から、特に生活者の立場からはリスクマネジメントが疎かになりがちである。確かに「ひとりではどうにも出来ない」という感覚に苛まれることも多いが、想像力を最大限発揮して日常生活を「予防的原則」の観点から修正していくことが、唯一のリスクマネジメントであることを再確認したい。